

ひめじし からの お知らせ (やさしい日本語)

かくていしんこく 確定申告は e-Tax か ゆうそう 郵送で 出して ください

ふりがな ありは こちら

かくていしんこく 確定申告とは、 その年に 国に 払う 税金を 決める 手続きのことです。

かくていしんこくしょ 確定申告書を 作る ところは、 ひめじろうどうかいかん 姫路労働会館です。 しんがた 新型コロナウイルスに

ちゅうい 注意するため、 ながい 長い 時間 待ったり、 はい 入れなかつたりする かもしれませ
ん。

できるだけ 自分の 家で 確定申告書を 作って、 「e-Tax」か 「郵送<手紙
で 送ること>」で 出して ください。

ひめじぜいむしょ 姫路税務署 079-282-1135

「e-Tax」で 出すとき

こくぜいちょう 国税庁 ホームページから、 次の 2つの 方法で 出すことが できます。

1. マイナンバーカードを 使う

「マイナンバーカード」と 「IC カードリーダー」が 必要です。 スマート
フォンを 使うときは、 マイナンバーカードを 読むことが できる スマート
フォンが 必要です。

2. 税務署の 「ID・パスワード」を使う

「ID・パスワード」は、 まえ もって 税務署の 窓口で もらうことが できます。

かおじゃしん 顔写真が 付いている 身分証明書が 必要です。

「郵送」で 出すとき

おく さき 送り先： ひめじぜいむしょ 姫路税務署 (〒670-8543 ひめじしほうじょう 姫路市北条 1 丁目250)

ひめじしからのお知らせ（やさしい日本語）

「姫路労働会館」で 確定申告書を作るとき（自分で できないとき）

・いつ

2月 16日（火曜日）から 3月 15日（月曜日）

午前 9時から 午後 4時まで ※土曜日、日曜日、祝日は 休みです。

※2月 21日（日曜日）と 2月 28日（日曜日）は 相談することが できます。

姫路労働会館へ 行く 予定の みなさんへ

・新型コロナウイルスに 注意するため、「e-Tax」で 出してください。

・姫路労働会館に 入るために 「入場整理券」が 必要です。入場整理券は 国税庁の LINE アカウントから 前もって もらうことが できます。

※LINE アカウントからの 入場整理券がないときは、その日の 入場整理券だけ、姫路労働会館で もらうことが できます。

・人が たくさん 来ると、受け付けが 早く 終わるかもしれません。

・確定申告を する人のための 駐車場は ありません。

・新型コロナウイルスに 注意するため、入り口で 熱を 調べます。

（37.5℃以上の人 は 入ることが できません。） マスクを 着けて ください。

手指を 消毒して ください。一人で 来て ください。計算機と ボール

ペンを 持ってきて ください。

注意事項

今年は、香寺事務所、網干市民センター、広畑市民センターで 確定申告書を出すところ は ありません。注意して ください。

国税庁の ホームページの 自動会話プログラム（チャットボット）や 電話でも 相談することが できます。

ひめじしからのお知らせ（やさしい日本語）

控除<払う税金を 減らすこと>が 変わります

・医療費<病気を 治すために 払う お金>控除

2020年分の 確定申告から 医療費控除の明細書<払った 医療費を 書いた紙>が 必要です。 領収書<お金を 払ったときに もらう紙>では 控除を受けることが できません。 ※領収書は 5年の 間 捨てないで ください。

・青色申告特別控除

今まで 65万円でしたが、 55万円に 変わります。 今までと 同じ 65万円の 控除を受けるには、「e-Tax」で 出すか、 電子帳簿保存が 必要です。

※姫路労働会館の パソコンで 確定申告書を 作ったときは、 青色申告特別控除を受けることが できません。

市・県民税の 手続きは 郵送で お願いします

・新型コロナウイルスに 注意するため、 できるだけ 郵送で 手続きしてください。 電話で 相談することが できます。

市民税課 079-221-2261

市・県民税申告書を 市役所から 送ります

市・県民税の 手続きが 必要な人に 2月3日（水曜日）ごろから 申告書を 郵送します。 申告が 必要な人で、 申告書が 届かないときは、 市民税課に 電話して ください。

姫路市の ホームページで 市・県民税申告書を 作ることが できます。 印刷して 市民税課に 郵送して ください。

ひめじしからのお知らせ（やさしい日本語）

市・県民税の 手続きを するところ

いつ		どこで
2月 16日（火曜日）から 3月 15日（月曜日）まで （土曜日・日曜日、 祝日は 休み）	午前 9時 30分から 12時 午後 1時から 3時 30分	市民税課 （市役所2階）
2月 22日（月曜日）	午前 9時 30分から 12時 午後 1時から 2時 30分	坊勢サービス センター
2月 24日（水曜日）から 2月 26日（金曜日）	午前 9時 30分から 12時 午後 1時から 3時 30分 2月 26日は 午後 2時 30分ま で	家島事務所

※人が たくさん 来ると、 受け付けが、 早く 終わることが あります。

※確定申告書を 作ることや、 相談をすることは できません。

医療費・障害者控除のための 証明書を 渡します

・おむつ代の医療費控除に係る確認書

・障害者控除対象者認定書

※詳しくは、 電話で 聞いて ください。

介護保険課 079-221-2447